

令和3年9月1日

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について

九戸村新型インフルエンザ等対策本部

全国における緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置区域が拡大していること、岩手県より「盛岡市全域を対象に飲食店に対する営業時間の短縮要請」など、岩手緊急事態宣言の改訂があったことから、感染拡大の要因となる人と人との接触の機会を極力減らすため、次の点につきまして重ねてお願いいたします。

### 記

- 1、不要不急の外出は自粛をお願いします。
- 2、都道府県をまたぐ不要不急の帰省や旅行などは自粛をお願いします。
- 3、夜8時以降、営業時間短縮要請がなされている重点対策区域（盛岡市全域）の飲食店等に出入りしないでください。（8月30日から9月12日まで）
- 4、家庭にウイルスを持ち込まない・持ち出さないため、特にも次の事項は厳守願います。
  - (1) 同居家族以外とのバーベキューや会食、法事による会食
  - (2) 同級会や同窓会の開催
  - (3) 出張先や研修先での会食
  - (4) 路上、公園等における集団での飲酒
- 5、やむを得ない事情等により、他の都道府県から来村された方は、来村後2週間は、それまでにいた都道府県が要請している自粛等を継続してください。  
※太字・アンダーラインが今回の追加項目になります。

【緊急事態措置を実施すべき区域 21 都道府県（令和3年9月12日まで）】

北海道、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県

【まん延防止等重点措置を実施すべき区域 12 県（令和3年9月12日まで）】

福島県、富山県、石川県、山梨県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

## 【九戸村の村営施設の再開及びイベントの延期・中止情報】

### 1 村営施設の再開（9月1日から）

施設名	再開条件・営業時間	お問合せ先
体育センター	村民のみ利用可	教育委員会
総合運動場	※学校管理下にある公式大会については例外。	
屋内ゲートボール場	※児童・生徒だけの個人利用については不可。	
陶芸センター	村民のみ利用可	教育委員会
H O Zホール（図書室含む）		
山村開発センター		
老人福祉センター（薬湯風呂含む）	村民のみ利用可	保健福祉課
江刺家ふるさとセンター	村民のみ利用可	産業振興課
パークゴルフ場	村民のみ利用可	I J U戦略室
ふるさとの湯っこ	村民のみ利用可	
道の駅おりつめ産直オドデ館	9時～17時まで	

※今後の感染状況により、上記の施設利用の取り扱いを変更する場合があります。

### 2 イベント等の延期・中止

イベント名	延期・中止	お問合せ先
九戸村産業・芸術文化まつり	未定（9月上旬決定）	I J U戦略室
九戸村敬老会	中止	保健福祉課
村民スポーツレクリエーション大会	中止	教育委員会
村民体育大会 駅伝競技	中止	
ふるさと創造館まつり	中止	